

# **第4次十和田市行政改革実施計画**

## **【令和4年3月改定版】**

大分類		担当課	ページ	
小分類				
取組項目				
1. 業務効率化のための改革				
(1) ICTの活用				
	1 RPA・AI等の導入	新規	政策財政課	1
	2 文書管理の見直し	新規	総務課	2
	3 自治体クラウドの導入	新規	政策財政課	3
	4 小中学校でのタブレット等の導入	新規	教育総務課、指導課	4
(2) アウトソーシングの推進				
	1 単純労務業務の民間委託	新規	総務課	5
	2 窓口業務等の民間委託	継続	総務課	6
	3 庁舎管理の総合委託	新規	管財課	7
	4 指定管理料の積算の見直し	新規	総務課	8
	5 指定管理者制度の導入	継続	総務課（施設所管課）	9
	6 公の施設の民営化	新規	商工観光課	10
	7 PFIによる市営住宅の整備	新規	都市整備建築課	11
(3) 人材の育成及び組織人員体制の最適化				
	1 組織の最適化	継続	総務課	12
	2 定員管理の適正化	継続	総務課	13
	3 多様な人材の確保	新規	総務課	14
	4 人事評価制度の見直し	新規	総務課	15
	5 職員研修の充実	新規	総務課	16
	6 働き方改革の実現	新規	総務課	17
2. 持続可能な財政基盤確立のための改革				
(1) 事務事業評価の実施				
	1 事務事業評価の実施	継続	政策財政課	18
(2) 効率的な広域行政の推進				
	1 十和田地域広域事務組合の学校給食調理業務の民間委託	新規	教育総務課	19
	2 十和田地区環境整備事務組合の解散	新規	まちづくり支援課	20
(3) 自主性・自立性の高い財政運営の確保				
	1 十和田市現代美術館観覧料の見直し	新規	商工観光課	21
3. 未来のための改革				
(1) ファシリティマネジメントの推進				
	1 公共施設等総合管理計画の進捗管理	新規	管財課	22
	2 遊休施設・土地の活用	新規	管財課	23
(2) 市民との協働の推進				
	1 広域コミュニティの強化	新規	まちづくり支援課	24
	2 市民の行政参画の推進	新規	総務課	25

# 1. 業務効率化のための改革

## (1) ICTの活用

1	RPA・AI等の導入	担当課等	政策財政課			
取組内容						
RPAやAI等を活用して、業務の効率化を図る。						
効果						
単純作業や定型業務に従事する時間の縮減につながる。						
活動指標						
業務効率化が見込まれる業務に導入し、その効果を検証しながら、対象業務を拡大する。						
成果指標						
RPAやAI等の導入前後の処理時間の差						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	予定	導入・効果検証	導入・効果検証 (前年度に導入し、効果があったものは継続)	導入・効果検証 (前年度までに導入し、効果があったものは継続)	導入・効果検証 (前年度までに導入し、効果があったものは継続)	導入・効果検証 (前年度までに導入し、効果があったものは継続)
	実績	導入・効果検証				
成果	予定		約1,600時間の削減	約1,600時間の削減	約1,600時間の削減	約1,600時間の削減
	実績	約1,600時間の削減				
備考						

令和2年度の実施内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・RPA等の導入に係る課より、RPA導入推進員を選任し、操作研修等を通じてRPA及びAI-OCR活用の技術習得を行い、27業務の効率化を図った。</li> <li>・27業務にRPA及びAI-OCRを導入したことにより、導入前の処理時間約3,700時間から、導入後約2,100時間となり、処理時間の削減率は約43.2%となった。</li> </ul>	

「効果額・数値」等の積算根拠	
【処理時間】	
導入前 約3,700時間	
導入後 約2,100時間(削減時間:1,600時間(削減率43.2%))	

2	文書管理の見直し	担当課等	総務課			
取組内容						
紙媒体を中心とした従来の文書管理を検証し、電子決裁システム等の導入を検討する。						
効果						
電子決裁システムを導入した場合、決裁事務が効率化され、事務処理の迅速化が図られるとともに、文書管理事務や文書検索の効率化及び文書保管スペースの削減が図られる。						
活動指標						
文書管理の現状を分析した上で、電子決裁システムの導入コストと導入した際の効率化等のメリットを比較し、導入の可否を決定する。						
成果指標						
(導入した場合)①文書管理事務や文書検索時間の削減量と電子決裁システムの導入費用との差額、②文書保管スペースの削減量						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	予定	現状分析	検討	方針決定		
	実績	現状分析				
成果	予定					
	実績					
備考	・電子決裁システムを導入した場合、文書管理事務の効率化等の成果が見込めるものの、現段階では効果額等を算定することが困難であることから、成果の予定欄は空欄としている。					

令和2年度の実施内容	
<p>令和2年度はコロナの感染状況もあり、電子決裁システムを導入している他自治体の活用状況を視察し、直接見学することが出来なかったため、オンラインセミナーに参加し、他県や他市町村の先行事例の情報を収集した。</p> <p>また、システム業者より電子決裁システムに関する資料やパンフレット等を送付してもらい、電子決裁システムの導入に向けて参考とした。</p>	

3	自治体クラウドの導入	担当課等	政策財政課			
取組内容						
自治体クラウド(住民基本台帳等の情報システムを複数の自治体でクラウドにより共同利用する仕組み)の導入を検討する。						
効果						
情報システムの運用コストの削減につながる。						
活動指標						
情報システムの共同利用に関する枠組み(地域、ベンダー、業務など)について方針の決定						
成果指標						
(導入した場合)導入前後の運用コストの比較						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	予定	調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究
	実績	調査・研究				
成果	予定					
	実績					
備考						

令和2年度の実施内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年11月に同じシステムを利用している五戸町、階上町と自治体クラウド勉強会を開催。(サポートベンダーも同席)</li> <li>⇒国が推進する「業務システムの標準化」の動向を注視し、財政支援措置の活用も視野に入れながら、引き続き調査・研究を進めていくことを確認</li> <li>・令和3年2月に上十三地域情報システム担当者意見交換会を開催する予定だったが、書面にて意見交換を行った。</li> </ul>	

令和3年度以降の修正理由	
<p>国による自治体クラウド推進・支援の方向性が変わり、自治体システムの標準化(令和7年度まで)にシフトしたことから、自治体クラウドの導入については、国の動向を踏まえ調査研究する。</p>	

4	小中学校へのタブレット等の導入	担当課等	教育総務課、指導課			
取組内容						
校内の通信ネットワーク環境を整備するとともに、児童生徒1人に1台の端末(タブレット)を配備する。						
効果						
児童生徒の情報活用能力を育成し、学力向上に向けた授業の改善を図る。						
活動指標						
令和2年度:校内の通信ネットワーク環境(無線LAN)を整備する。 令和2~5年度:1人1台端末(タブレット)を配備する。						
成果指標						
タブレット等のICTを用いることによる授業理解度への効果。(県学習状況調査の児童生徒質問紙調査「授業が分かるか」について、「分かる」及び「だいたい分かる」を回答した割合。①小学校5年生、②中学校2年生)						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	予定	校内の通信ネットワーク環境を整備 小学校5・6年生、 中学校1年生に端末を配備				
	実績	校内の通信ネットワーク環境を整備し、全ての児童・生徒に端末を配備した				
成果	予定	①75%	①75% ②65%	①75% ②65%	①75% ②65%	①75% ②65%
	実績	①81.3% ②66.2%				
備考	平成30年度実績 ①78.7% ②70.2% 令和元年度実績 ①81.2% ②62.2%					

令和2年度の実施内容	
校内の通信ネットワーク環境(無線LAN)を整備し、小学校及び中学校の全ての児童・生徒に1人1台端末を配備した。	

「効果額・数値」等の積算根拠	
【参考 タブレット購入台数】	
児童生徒 1人1台端末(タブレット)	4,094 台
教職員 端末(タブレット)数	156 台
合計	4,250 台

# 1. 業務効率化のための改革

## (2) アウトソーシングの推進

1	単純労務業務の民間委託	担当課等	総務課			
取組内容						
単純労務業務について、民間委託の実施を検討する。						
効果						
単純労務業務に係る人件費及びそれらに付随する労務管理等事務の削減が図られる。						
活動指標						
委託業務の選定、実施時期等を定めた実施計画の作成及び実施						
成果指標						
民間委託により削減したコストと委託料の差額						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	予定	具体的な委託実施計画の策定	調査検討	方針決定		
	実績	業務の洗い出しコストの算出				
成果	予定					
	実績					
備考	・民間委託の結果、効果額が出ることはあるが、現段階では具体的な金額を算定することが困難であることから、成果の予定欄は空欄としている。					

令和2年度の実施内容	
対象業務及び委託した場合の課題の洗い出しとコスト計算を行った。	

令和3年度以降の修正理由	
指揮命令が必要ない業務の洗い出し及びコスト計算の結果から、委託可能な単純労務業務は絞られたものの、他団体への聞き取りや法的課題の解決、労務管理の課題等時間を要しているため、令和3年度予定である実施計画に基づき実施することが不可能なため。	

2	窓口業務等の民間委託	担当課等	総務課			
取組内容						
窓口業務や内部管理業務等の定型的な業務について、民間委託の実施を検討する。						
効果						
職員をコア業務に従事させることにより、人材を有効かつ効率的に活用することができる。						
活動指標						
委託業務の選定、実施時期等を定めた実施計画の作成及び実施						
成果指標						
民間委託により削減したコストと委託料の差額						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	予定	具体的な委託実施計画の作成	調査検討	方針決定		
	実績	先進地事例調査				
成果	予定					
	実績					
備考	・民間委託の結果、効果額が出ることはあるが、現段階では具体的な金額を算定することが困難であることから、成果の予定欄は空欄としている。					

令和2年度の実施内容	
日時:	令和2年7月17日(金) 午後1時～
視察者:	総務課行政総務係 2名、市民課1名 合計3名
内容:	弘前市役所及び弘前市図書館の窓口業務等業務委託の導入状況等の視察を行った。

令和3年度以降の修正理由	
窓口業務や内部管理業務の委託業務の法的課題の解決、定型業務を民間委託した際の課題、委託先の有無等に時間を要しているため、令和3年度予定である実施計画に基づき実施することが困難なため。	

3	庁舎管理の総合委託	担当課等	管財課			
取組内容						
庁舎管理に係る個別に委託している複数の業務について、総合委託を検討する。						
効果						
総合委託することによる経費の節減、事務量の削減が図られる。						
活動指標						
サウンディング型市場調査等を実施し、総合委託の実施について決定する。						
成果指標						
(総合委託を実施した場合)総合委託導入前の経費(市職員の契約等の事務に要する時間を換算した経費を含む。)と導入後の委託料との差額						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	予定	調査検討	調査検討	方針決定		
	実績	委託内容検討				
成果	予定					
	実績					
備考	・現段階では効果額を算定することが困難であることから、成果の予定欄は空欄としている。					

令和2年度の実施内容	
<p>○総合委託に関する業務の精査、検討を行なった。          庁舎管理に係る全業務を対象とし、業務内容等の精査を実施。          例)電話交換業務、清掃業務、除雪業務 など</p>	

4	指定管理料の積算の見直し	担当課等	総務課			
取組内容						
会計年度任用職員制度を参考に指定管理料の person 費の各種手当等の積算を見直す。						
効果						
指定管理料の適正化を図ることにより、指定管理者制度の維持を図る。						
活動指標						
人件費の各種手当等の積算の見直し						
成果指標						
指定管理者を公募する際の応募者の増(競争原理が働くことによるサービスの充実)						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	予定	積算の見直し	見直し後の積算の適用			
	実績	実施				
成果	予定					
	実績					
備考	・現段階では具体的な応募者数を想定することが困難であることから、成果の予定欄は空欄としている。					

令和2年度の実施内容	
①	令和2年5月26日 第1回指定管理者選考委員会にて人件費の積算の見直しを審議し、原案可決 > 令和3年度から新規指定・指定更新する公の施設及び令和3年度以降も現行の指定管理を継続する施設において、会計年度任用職員制度等、市の給与制度に準拠した人件費の積算を適用することが決定
②	令和2年6月22日 第2回指定管理者選考委員会にて見直し後の人件費の積算による指定管理料に基づく業務基準書・募集要項が原案可決 > 7月以降に公募等により指定管理者の候補者を決定、第4回定例会にて指定議案が可決、以後基本協定・年度協定を締結
③	令和2年11月9日 指定管理施設所管課に対し、現行の指定管理を継続中の公の施設に係る令和3年度以降の人件費の積算方法について周知 > 令和3年度予算(令和3年度協定額)に見直し後の人件費の積算による指定管理料を計上

5	指定管理者制度の導入	担当課等	総務課(施設所管課)			
取組内容						
仲よし会、市民の家、三本木霊園に指定管理者制度を導入する。また、その他の公の施設についても、費用対効果を踏まえながら指定管理者制度の導入を検討する。						
効果						
民間活力の活用と施設管理の効率化が図られる。						
活動指標						
指定管理者制度を導入した施設数						
成果指標						
指定管理者制度導入前の経費(市職員の労務管理等の事務に要する時間を換算した経費を含む。)と導入後の指定管理料との差額						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	予定	2(松陽小仲よし会、市民の家)	1(深持小仲よし会)		3(コミュニティセンター)	1(三本木霊園)
	実績	松陽小仲よし会・市民の家 導入				
成果	予定	松陽小仲よし会: △328千円 市民の家:△301千円				
	実績	松陽小仲よし会: △420千円 市民の家:△906千円				
備考						

令和2年度の実施内容	
松陽小学校仲よし会及び市民の家について、令和2年度から指定管理者制度を導入し、施設管理を実施した。	

令和3年度以降の修正理由	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・三本木霊園については、霊園内に合葬墓を整備(令和6年度供用開始予定)することに伴い、合葬墓の管理運営に係る経費等を精査し、令和6年度からの指定管理者制度の導入に向けて準備を進める。</li> <li>・コミュニティセンターについては、広域コミュニティの活動の強化を目的に、令和5年度からの指定管理者制度の導入に向けて準備を進める。</li> </ul>	

6	公の施設の民営化	担当課等	商工観光課			
取組内容						
市有の観光施設(味蓄館、奥入瀬麦酒館、奥入瀬湧水館等)の民営化について検討する。						
効果						
民間活力の活用により、施設を効率的・効果的に管理するとともに、地域の産業振興が図られる。						
活動指標						
上記施設について、民営化の方針決定、移譲先の選定						
成果指標						
民営化による削減コスト						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	予定	民営化方針決定・移譲先選定	移譲先選定・修繕等・移譲手続・事務引継	民営化		
	実績	民営化方針決定・公募開始・書類審査完了				
成果	予定			△16,131千円		
	実績					
備考						

令和2年度の実施内容	
<p>■民営化方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月30日 第1回庁内検討委員会開催</li> <li>・5月26日 第2回庁内検討委員会開催</li> <li>・9月18日 全員協議会説明</li> <li>・10月9日 民営化方針決定</li> </ul> <p>■公募</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・11月30日 事業者募集要領制定・募集開始</li> <li>・12月15日 現地説明会開催</li> <li>・3月1日 募集締め切り</li> </ul> <p>■書類審査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3月9日 書類審査(形式審査)完了</li> </ul>	

令和3年度以降の修正理由
民間事業者の検討期間を確保するため、応募期限を当初の想定より延長し、令和2年度に予定していた移譲先の選定を令和3年度に実施することとしたため。

「効果額・数値」等の積算根拠
<p>民営化による効果額(奥入瀬麦酒館、味蓄館)</p> <p>令和4年度指定管理料、修繕料、職員人件費、再建築費 (削減額) △19,605千円</p> <p>令和4年度指定管理料 (増加額) 3,474千円(差額: △16,131千円)</p>

7	PFIによる市営住宅の整備		担当課等	都市整備建築課		
取組内容						
民間の資金、技術的能力等を活用するPFI(Private Finance Initiative)の手法により、市営住宅の建替、維持管理等を行う。						
効果						
市営住宅の建設・維持管理コストの削減が図られる。						
活動指標						
PFIの手法により市営住宅の整備を行う。						
成果指標						
PFIの導入により削減されたコスト						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	予定	事業者公募・契約	事業者公募・測量調査・契約	基本・実施設計	建設	建設
	実績	事業計画の見直し				
成果	予定		VFM 5.8%			
	実績					
備考	・PFI導入により、市が直接実施する場合と比較し、事業全体で5.8%のバリュー・フォー・マネー(VFM)を見込んでいる。					

令和2年度の実施内容						
建替用地の取得に変更(旧県西公舎用地の取得が追加)が生じ、事業スケジュールの見直し及びそれに伴う事業プランの修正並びに事業費等の算定など、次年度における予算資料の作成やリスク等の洗い出しを行った。						

令和3年度以降の修正理由						
令和2年度においては、建設予定地取得等の関係から、事業計画の見直しを行った。 令和3年度においては、PFI法に基づく各種手続きを経ながら、事業者の公募、建設地の測量調査等を実施し、特定事業契約を締結する予定としたため、建設完成予定年度も、当初の令和5年度から令和6年度に変更としたもの。						

「効果額・数値」等の積算根拠						
市側が自ら実施した場合に、事業期間全体を通じた建設や運営、リスク等のコストを鑑み、いくら財政負担になるかを現在の価値に計算してあらわしたものと、PFI事業として実施した場合、事業期間全体を通じた公共サービス料の総額が、いくら民間事業者を支払うことになるか差額を試算したものであり、VFMの評価として削減率が約5.8%(約166百万円)と算定した。						

# 1. 業務効率化のための改革

## (3) 人材の育成及び組織人員体制の最適化

1	組織の最適化	担当課等	総務課			
取組内容						
社会情勢の変化や市民ニーズに対応した、効率的に行政サービスを提供するための組織体制を構築する。						
効果						
人材を有効かつ効率的に活用することができる。						
活動指標						
毎年度、組織見直しの必要性について調査・検討を行い、必要に応じて組織を見直す。						
成果指標						
—						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	予定	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討
	実績	調査・検討				
成果	予定					
	実績					
備考	・組織見直しの必要性について調査・検討を行い、必要に応じて組織を見直すため、成果の予定欄は空欄としている。					

### 令和2年度の実施内容

<p>【令和2年4月1日】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新庁舎建設室廃止</li> <li>・子育て世代親子支援センター設置</li> <li>・税務課の「家屋係」と「土地係」を統合し、「固定資産税係」を設置</li> <li>・空き家対策に関する事務をまちづくり支援課から都市整備建築課「都市政策係」へ移管し、係名を「都市政策・空き家対策係」に変更。</li> <li>・ふるさと納税に関する事務を政策財政課からとわだ産品販売戦略課「販売戦略係」へ移管</li> </ul> <p>【令和2年4月27日】</p> <p>新型コロナウイルス感染症に係る対策を総合的に推進するため、総務部に新型コロナウイルス感染症特別対策室を設置</p> <p>【令和3年2月1日】</p> <p>新型コロナウイルスワクチン接種事業を実施するため、健康福祉部に新型コロナウイルス感染症ワクチン接種対策室を設置</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2	定員管理の適正化	担当課等	総務課			
取組内容						
事務事業の見直し等に努め、計画的な定員適正化を図る。						
効果						
業務に合わせた適切な人員配置が図られる。						
活動指標						
①業務量調査の実施 ②業務内容の聞き取り						
成果指標						
職員人件費(給与、手当、退職負担金等含む)の削減額 (前年度職員数との増減人数×8,100千円)						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	予定	定員管理適正化	定員管理適正化	定員管理適正化	定員管理適正化	定員管理適正化
	実績	実施				
成果	予定	△8,100千円 (1人減)	△8,100千円 (1人減)	△8,100千円 (1人減)	△8,100千円 (1人減)	△8,100千円 (1人減)
	実績	△32,400千円 (4人減)				
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・十和田市立中央病院、その他団体へ派遣している職員は除く。</li> <li>・人件費8,100千円のうち、共済費1,200千円、退職手当組合負担金1,100千円。</li> </ul>					

令和2年度の実施内容								
【定員適正化計画】								
部門		計画前年度(A)	計画期間(R2.4.1~R7.3.31)の状況					増減
		R1	R2	R3	R4	R5	R6(B)	(B)-(A)
一般行政部門	計画	294	293	293	293	293	293	△1
	実績	295	294					
特別行政部門 (教育)	計画	65	65	65	65	65	65	0
	実績	53	53					
公営企業等部門	計画	66	66	66	66	66	66	0
	実績	64	61					
総計	計画	425	424	424	424	424	424	△1
	実績	412	408	0	0	0	0	
対前年度増減数			△4					
【令和2年度増減内訳】(減員 △10人、増員6人)								
新庁舎建設準備室廃止		△2人	国勢調査への対応					1人
庁舎総合案内専任職員の見直し		△1人	子育て世代親子支援センター設置					1人
セーフコミュニティ再々認証業務終了		△1人	森林経営管理意向調査					1人
西コミュニティセンター証明書発行業務見直し		△1人	体育施設建設管理業務					1人
年金業務見直し		△1人	育休職員等対応					2人
単労職退職不補充(技能主事)		△1人						
配水整備係業務見直し等(水道課)		△2人						
工務普及係業務見直し(下水道課)		△1人						

「効果額・数値」等の積算根拠
R2年度の増減数: △4人(1人当たり人件費△8,100千円×4人=△32,400千円)

3	多様な人材の確保	担当課等	総務課			
取組内容						
専門知識・経験を有する人材の採用のあり方を検討する。						
効果						
特定の専門知識や経験が必要な部署における安定的な人材の確保が図られる。						
活動指標						
各部署において必要な専門職・技術職の採用計画を立てる。						
成果指標						
専門職・技術職の採用計画における採用者数に対する実際の採用者数						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	予定	計画策定 採用実施	採用実施	採用実施	採用実施	採用実施
	実績	調査・検討				
成果	予定					
	実績	保健師3人				
備考	現段階では具体的な採用者数を算出することが困難であることから、成果の予定欄は空欄としている。					

令和2年度の実施内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務量調査及び各課のヒアリングを実施し、専門職、技術職の必要数を確認した。</li> <li>・退職者、昇任者、年齢構成の状況により令和2年度職員採用試験において、保健師3人を採用した。</li> </ul>	

4	人事評価制度の見直し	担当課等	総務課			
取組内容						
意欲ある職員の業務実績をより適切に評価できるよう、人事評価制度を見直す。						
効果						
職員の業務遂行に対する満足度が高まり、組織全体のパフォーマンスが上がる。						
活動指標						
①業務内容の的確な把握による業務量や難易度を加味した目標設定 ②評価者の適正、公正な評価の実施						
成果指標						
職員の評価に対する満足度						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	予定	①制度見直し ②庁内へ周知	①制度見直し ②庁内へ周知	①見直し後の 制度開始 ②庁内へ周知	①庁内へ周知 ②庁内へ周知	①庁内へ周知 ②庁内へ周知
	実績	①②未実施				
成果	予定					
	実績					
備考	令和3年度以降に見直し前の人事評価制度に対する満足度を調査した上で、令和3年度以降の具体的な成果指標を設定するため、成果の予定欄は空欄としている。					

令和2年度の実施内容	
<p>令和2年度は、人事評価における職員の負担軽減と作業の効率化を図るため、従来の紙媒体に代えて、人事評価システムの導入及び同システムによる人事評価の運用に優先して取り組んだ。</p> <p>このシステム導入により、従来の人事評価の方法に変更を伴った(目標設定の方法、記述項目など)ことから、満足度調査の実施は見送った。</p> <p>なお、評価者の適正、公正な評価の実施については、令和2年5月と9月の2回にわたり評価者研修を実施した。</p>	

令和3年度以降の修正理由	
<p>①令和3年度以降に見直し前の人事評価制度に対する満足度の調査を実施するため。</p> <p>②国家公務員の人事評価マニュアルの改訂(令和3年9月)、国通知「人事評価の基準、方法等についての一部改正について」(令和3年12月)により、人事評価のマニュアル、基準、方法等が改正になったため。</p>	

5	職員研修の充実	担当課等	総務課			
取組内容						
職員研修計画に基づき研修を実施する。						
効果						
効果的な職員の人材育成が図られる。						
活動指標						
研修委員会を活用して第2次人材育成計画(平成29年度～令和3年度)の見直しを行い、第3次人材育成計画へ反映させる。						
成果指標						
第3次人材育成計画の達成状況						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	予定	検討	第3次人材育成計画策定	研修手法の随時見直し	研修手法の随時見直し	研修手法の随時見直し
	実績	検討				
成果	予定			達成状況の評価実施	達成状況の評価実施	達成状況の評価実施
	実績					
備考						

令和2年度の実施内容						
他市の人材育成計画等の情報収集を行った。						

6	働き方改革の実現	担当課等	総務課			
取組内容						
事務事業の効率化を図り、長時間労働を抑制する。						
効果						
時間外勤務手当が縮減され、ワーク・ライフ・バランスの推進が図られる。						
活動指標						
①業務量に応じた適正な人員の確保 ②適正な労働時間管理 ③年次有給休暇の取得促進						
成果指標						
十和田市特定事業主行動計画で設定した目標(①時間外勤務時間数、②年次有給休暇取得日数)の達成状況						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	予定	現状調査 アンケート実施	周知・実施	実施	現状調査 アンケート実施	周知・実施
	実績	現状調査				
成果	予定	①月平均12時間以内 ②年平均15日以上	①月平均12時間以内 ②年平均15日以上	①月平均12時間以内 ②年平均15日以上	①月平均12時間以内 ②年平均15日以上	①月平均12時間以内 ②年平均15日以上
	実績	①月平均13.3時間 ②年平均13.0日				
備考	令和3年度以降の成果の予定欄は、令和2年度に策定した十和田市特定事業主行動計画(令和3～7年度)の目標とする。 【参考】十和田市特定事業主行動計画における目標 ①時間外勤務時間数の月平均時間:12時間以内 ②職員1人当たりの年次有給休暇の取得日数:15日以上					

令和2年度の実施内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度は、県内10市の特定事業主行動計画の取組状況と数値目標等について現状調査を行った。</li> <li>「次世代育成法」及び「女性活躍推進法」の両計画の統合し、「十和田市特定事業主行動計画」を策定した。</li> <li>適正な労働時間管理と時間外勤務の縮減に重点を置き、職員個人が労務時間を管理することを目的として、毎月下旬に翌月分の時間外勤務計画書の提出を求めることとした。</li> </ul>

令和3年度以降の修正理由
<ul style="list-style-type: none"> <li>目標設定の根拠としていた計画名の修正 令和3年3月末で「十和田市特定事業主行動計画(後期計画)」及び「第2次十和田市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」の計画期間が終了し、令和3年度を始期とする「十和田市特定事業主行動計画」を新たに作成したため。</li> </ul>

## 2. 持続可能な財政基盤確立のための改革

### (1) 事務事業評価の実施

1	事務事業評価の実施	担当課等	政策財政課			
取組内容						
市が実施している事務事業について、内部評価に加えて、第三者による外部評価を活用した事務事業評価を実施する。						
効果						
事務事業評価の客観性が確保される。						
活動指標						
第三者による外部評価を活用した事務事業評価を実施する。						
成果指標						
外部評価の結果を踏まえ、改善が図られた事業数						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	予定	実施	実施	実施	実施	実施
	実績	実施				
成果	予定	7	7	7	7	7
	実績	8				
備考						

#### 令和2年度の実施内容

「第2次十和田市総合計画第1期実施計画」、「十和田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に係る以下の8事業について外部評価を実施し、事業の改善を図った。

◎外部評価事業

- ①妊娠期からの切れ目のない子育て支援
- ②介護保険の安定運営
- ③焼山地区活性化
- ④冬季観光の充実・強化
- ⑤移住・交流への支援体制の強化
- ⑥市営住宅の整備
- ⑦資源再生利用の推進
- ⑧元気な十和田市づくり市民活動支援

## 2. 持続可能な財政基盤確立のための改革

### (2) 効率的な広域行政の推進

1	十和田地域広域事務組合の学校給食調理業務の民間委託	担当課等	教育総務課			
取組内容						
学校給食調理業務を民間に委託する。						
効果						
調理員の安定的確保、調理スキル・衛生管理知識の確保等により、安心・安全な給食提供が図られる。						
活動指標						
十和田・六戸学校給食センター及び十和田湖畔学校給食センターの学校給食調理業務を民間に委託する。						
成果指標						
調理員の安定的確保、調理スキル・衛生管理知識の確保等により、安心・安全な給食提供を図る。						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	予定	委託実施	委託実施	委託実施	委託実施	委託実施
	実績	委託実施				
成果	予定	給食提供	給食提供	給食提供	給食提供	給食提供
	実績	給食提供				
備考						

#### 令和2年度の実施内容

令和2年4月より学校給食調理業務を民間企業に委託し、安全・安心な給食を提供した。

2	十和田地区環境整備事務組合の解散	担当課等	まちづくり支援課			
取組内容						
十和田地区環境整備事務組合の六戸衛生センターで行っていたし尿処理について、十和田下水処理場での処理を開始することに併い、十和田地区環境整備事務組合を解散する。						
効果						
事務組合の効率的な運営が図られる。						
活動指標						
十和田地区環境整備事務組合において、関係市町村と協議の上、解散に向けた事務を進める。						
成果指標						
十和田地区環境整備事務組合の解散前後の負担金の差額						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	予定	協議				
	実績	解散				
成果	予定		113,404千円 2,827千円	43,563千円 △67,014千円	43,563千円 △67,014千円	108,599千円 △1,978千円
	実績					
備考	上段:負担金見込み額 下段:差額(令和2年度負担金のうち、前処理施設建設費以外の金額:110,577千円) 令和6年度から起債償還					

令和2年度の実施内容	
十和田地区環境整備事務組合解散により、構成市町村と十和田市での事務の受託締結(十和田下水処理場への投入量に応じた負担金、事務費の納入・支出など)	
【参考】	
・十和田地区環境整備事務組合解散により、十和田地域広域事務組合へ事務承継(し尿等の収集運搬、処分に係る事務など)	
・十和田下水一次処理センター竣工(それまで十和田地区環境整備事務組合の六戸衛生センターで行っていたし尿処理は、令和3年度からは十和田地域広域事務組合の十和田下水一次処理センターにて前処理を行い、十和田下水処理場へ投入する)	

令和3年度以降の修正理由	
令和2年度十和田地区環境整備事務組合の負担金額が確定したため、令和3年度以降の十和田地域広域事務組合の負担金見込額と下水道事業繰出金の合計額を成果予定額とし、差額を記載したもの。	

「効果額・数値」等の積算根拠							
実績値…令和2年度負担金(前処理施設建設費を除く)110,577千円との差額							
組合名	年度	①負担金	②下水繰出(汚泥分)	③下水道負担金他町村分	計 ①+②-③	差額(実績)	①'負担金のうち前処理施設建設費以外
環整	R2	228,082					110,577
広域	R3	100,280	26,822	13,698	113,404	2,827	



### 3. 未来のための改革

#### (1) ファシリティマネジメントの推進

1	公共施設等総合管理計画の進捗管理	担当課等	管財課			
取組内容						
十和田市公共施設等総合管理計画に基づく施設整備の進捗管理を行い、必要に応じて計画の見直しを行う。						
効果						
施設の長寿命化、統廃合等を進めることにより、施設管理のコストを削減する。						
活動指標						
十和田市公共施設等総合管理計画に基づく施設整備の進捗管理を行い、必要に応じて計画の見直しを行う。						
成果指標						
①長寿命化：長寿命化のコストと新設した場合のコストの1年あたりの差額 ②統廃合：統廃合しなかった場合とのコストの差額						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	予定	進捗管理・見直し	進捗管理・見直し	進捗管理・見直し	進捗管理・見直し	進捗管理・見直し
	実績	実施				
成果	予定					
	実績	△29,830千円				
備考	・現段階では具体的な効果額を算定することが困難であることから、成果の予定欄は空欄としている。					

#### 令和2年度の実施内容

○公共施設等総合管理計画について、進捗管理及び見直しを実施した。

令和2年5月26日 個別計画推進目標及び利用状況調査  
令和3年1月25日 第1期実施計画見直しについての照会  
令和3年3月26日 庁議  
令和3年3月30日 第1期実施計画見直し

○第1期実施計画に基づき、長寿命化のための改修を実施した。  
市民文化センター及び生涯学習センター長寿命化改修工事

#### 「効果額・数値」等の積算根拠

【成果実績】1年当たりコストの差 △29,830千円  
改修 1,913,826千円 耐用年数25年 1年当たりコスト 76,553千円  
新築 5,000,000千円 耐用年数47年 1年当たりコスト 106,383千円(差額: △29,830千円)

2	遊休施設・土地の活用	担当課等	管財課			
取組内容						
財産利活用方針に基づき、遊休施設・土地の有効活用を図る。						
効果						
遊休施設・土地を有効活用することにより、市の歳入の増加を図る。						
活動指標						
遊休施設・土地の情報提供を行い、貸付・売却等を行う。						
成果指標						
貸付・売却等の件数						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	予定	情報提供	情報提供	情報提供	情報提供	情報提供
	実績	情報提供				
成果	予定	1件	1件	1件	1件	1件
	実績	1件				
備考						

令和2年度の実施内容	
旧伝法寺小学校跡地の一部を国土交通省へ除雪ステーション用地として売却した。	

「効果額・数値」等の積算根拠	
売却価格 17,470,620円 地積 3,882.36㎡(1㎡当たり 約4,500円)	

### 3. 未来のための改革

#### (2) 市民との協働の推進

1	広域コミュニティの強化	担当課等	まちづくり支援課			
取組内容						
小学校区を単位とした広域コミュニティの組織化等を支援することにより、広域コミュニティの活動を強化する。						
効果						
地域課題を地域自らが解決できる地域力の向上が図られることにより、より効率的な行政運営を行うことができる。						
活動指標						
広域コミュニティの組織化に向けた支援を行うとともに、広域コミュニティ組織設置済地区において定期的にヒアリングを実施し、支援内容の見直しを行う。						
成果指標						
①新たに設置された広域コミュニティ組織数 ②広域コミュニティ組織が地域課題又は行政課題を解決するために実施する事業数						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	予定	組織化支援及び支援内容見直し	組織化支援及び支援内容見直し	組織化支援及び支援内容見直し	組織化支援及び支援内容見直し	組織化支援及び支援内容見直し
	実績	支援を維持・継続				
成果	予定	①1地区 ②21事業	→			①3地区 ②31事業
	実績	①0地区 ②11事業				
備考						

令和2年度の実施内容	
<p>コロナ禍により、広域コミュニティの組織化に向けた会合を開くことができなかったため、新たなコミュニティの設置には至らなかった。</p> <p>広域コミュニティ組織(4地区)に対しては、定期的に活動状況を確認した。コロナ禍により、毎年行われている活動の実施が困難となっている。</p> <p>今後も地域の活動を維持するため、広域コミュニティに対する補助金制度(広域コミュニティ事務局支援補助金、活動支援補助金)を引き続き実施することとしている。</p>	

2	市民の行政参画の推進	担当課等	総務課			
取組内容						
現在のパブリックコメント制度を見直し、対象範囲を拡大する。						
効果						
多様な市民の意見やニーズが、市政に反映される。						
活動指標						
現在のパブリックコメント制度を見直す。						
成果指標						
①パブリックコメント制度の拡充により新たに対象となった件数 ②パブリックコメント実施時における市民からの意見の件数						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	予定	制度見直し	制度見直しの検討	見直し後の制度開始		
	実績	制度見直しの検討				
成果	予定					
	実績					
備考	・パブリックコメント制度の拡充により成果が見込めるものの、現段階では具体的な件数を算定することが困難であることから、成果の予定欄は空欄としている。					

令和2年度の実施内容	
現在のパブリックコメント制度の見直しの検討を行った。	

令和3年度以降の修正理由	
①パブリックコメントの実施が必要な条例の把握、②各課で策定済みの各種計画等の策定状況、③パブリックコメントの実施状況等が不明であったため、今年度は、条例、各種計画等の洗い出し作業を行ったことから、令和3年度予定である見直し後の制度開始をすることが不可能なため。	